

一条メガソーラー熊本菊池発電所事業 に係る環境影響評価準備書についての 意見の概要と事業者の見解

令和3年3月

株式会社一条工務店

目 次

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法	1
(3) 縦覧場所	1
(4) 縦覧期間等	1
(5) インターネットによる公表	2
(6) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催	2
(1) 開催場所	2
(2) 開催日時	2
(3) 来場者数	3
3. 環境影響評価準備書についての意見の把握	3
(1) 意見書の提出期間	3
(2) 意見書の提出方法	3
(3) 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と これに対する事業者の見解	4

<資料編>

・資料1：熊本日新聞での公告内容.....	資-1
・資料2：熊本県公報での公告内容.....	資-2
・資料3：事業者のウェブサイトでの公告内容.....	資-3
・資料4：意見書の様式.....	資-5

第1章 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価準備書の公告及び縦覧

環境影響評価法第16条の規定に基づき、一般の環境保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）を作成した旨及びその他事項を公告し、公告の日から起算して1月間準備書及び要約書を縦覧に供するとともに、インターネットにより公表した。

(1) 公告の日

令和3年2月12日（金）

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙への掲載

令和3年2月12日（金）付の熊本日日新聞朝刊に公告を掲載した。（資料1）

② 熊本県公報への掲載

令和3年2月12日（金）付の熊本県公報に公告を掲載した。（資料2）

③ 事業者のウェブサイトへの掲載

令和3年2月12日（金）から、事業者のウェブサイトにも公告を掲載した。（資料3）

※これらの他、同日より熊本県及び大津町のウェブサイトと事業者のウェブサイトをリンクすることで、事業者のウェブサイト内の公告を参照可能とした。

(3) 縦覧場所

準備書の縦覧場所は、表1に示すとおりである。

表1 準備書の縦覧場所

縦覧場所	所在地
熊本県庁（行政棟本館1階情報プラザ）	熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1
大津町役場（住民福祉部環境保全課）	熊本県菊池郡大津町大字大津1233

(4) 縦覧期間等

① 縦覧期間

令和3年2月12日（金）～令和3年3月11日（木）まで

② 縦覧時間

土曜日、日曜日及び祝日を除く9～17時まで

(5) インターネットによる公表

事業者のウェブサイトにて準備書及び要約書を掲載し、公表した（資料3）。公表期間は、縦覧期間と同じ令和3年2月12日（金）～令和3年3月11日（木）とし、その期間は常時アクセス可能な状態とした。

また、熊本県と大津町のウェブサイトと事業者のウェブサイトをリンクすることにより、各自治体のウェブサイトから準備書及び要約書を参照可能とした。

(6) 縦覧者数

縦覧者数は、熊本県庁及び大津町が0名、事業者のウェブサイトでの縦覧（同一アカウントを除いたアクセス件数）が284件であった。

- ・熊本県庁（行政棟本館1階情報プラザ）：0名
- ・大津町役場（住民福祉部環境保全課）：0名
- ・事業者のウェブサイト：284件（同一アカウントを除いたアクセス件数）

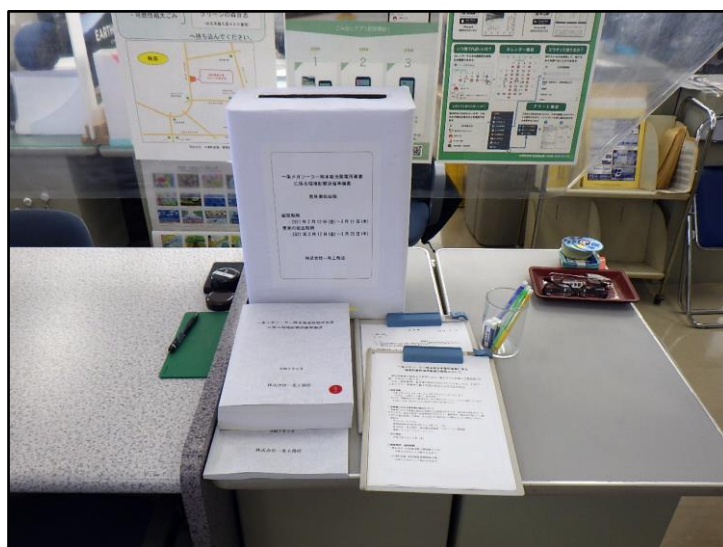


図1 大津町役場での縦覧状況

2. 環境影響評価準備書についての説明会の開催

環境影響評価法第17条の規定に基づき、準備書の記載事項を周知するための説明会（以下「説明会」という。）を開催した。

(1) 開催場所

- ・エアポートホテル熊本（熊本県菊池郡大津町室1184番地）

(2) 開催日時

- ・令和3年3月11日（木）18時30分～20時15分

(3) 来場者数

- ・ 21 名

3. 環境影響評価準備書についての意見の把握

環境影響評価法第 18 条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見書（資料 4）の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

令和 3 年 3 月 25 日（木）（縦覧期間及びその後 2 週間）までとした。なお、郵送の受付は当日消印有効とした。

(2) 意見書の提出方法

- ・ 縦覧場所（熊本県庁を除く）に備え付けられた意見箱への投函
- ・ 事業者への郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は 1 通、受け付けた意見の件数は 1 件であった。

- ・ 意見箱への投函 : 0 通
- ・ 事業者への郵送 : 1 通

第2章 環境影響評価準備書について提出された環境保全の見地からの意見の概要 とこれに対する事業者の見解

環境影響評価法第19条の規定に基づく、準備書について提出された意見と事業者の見解は、以下のとおりである。

表2 準備書について提出された意見と事業者の見解

No.	区 分	一般の意見	事業者の見解
1	地下水の水質及び水位（水質）	令和3年3月11日（木）18時半から20時までエアポートホテル熊本で行われました説明会に参加させて頂きました。一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書の抜粋からいくつかご説明を頂きました。 （要約書172頁）表5-19 環境監視計画（地下水の水質の監視）の説明と表記に調査期間が工事前（1年間）及び工事中（全期間）の水質調査結果を工事前と比較するとありました。 話が進む中で、ソーラーパネル施工後20年間は発電所として利用し、設置場所を含む造成地の除草作業は農薬散布で行うとの説明もありました。 飲料水の井戸として使用している地域に20年間も農薬（具体的名称や成分の説明はない）を散布しながらその影響については利用開始後を含め濁度以外の調査を行わないというものは、不適切で不十分な環境監視計画ですので、即時訂正をして頂き、しかるべき手順をふんだ手続きのやり直しをお願いいたします。 住民の飲料水であり、熊本市の飲料水でもある地下水に対してこの計画は、ずさんであり生命を軽視したものであると思われます。現在、この内容を「公益財団法人肥後の水とみどりの愛護基金」に樹木の伐採を含めたこの計画についてご意見を伺っている最中です。 是非とも、水質監視計画については濁度だけでなく農薬散布による影響調査を利用期間後も含めて確実な実施計画を示して頂きたいです。	対象事業実施区域が位置する大津町は熊本地域といわれる熊本市街地を含む広大な地下水涵養域に位置しており、当該地域の地下水の保全は非常に重要な事項であると認識しております。 本計画においては、供用開始後の防草は「農薬等の除草剤は可能な限り使用せず、原則的には草刈りで対応する」方針です。農薬等の除草剤については現時点では使用する種類は検討しているところですが、「熊本県・熊本県病害虫・雑草防除指針＜令和2年度版＞、2020年8月更新」を準用して安全使用を徹底します。その上で、本事業による地下水の水質への影響の監視調査としましては、ご指摘の工事前（1年間）及び工事中（全期間）の濁度に加え、pHを測定するとともに、供用時には農薬等の使用履歴（使用した農薬等の製品名、安全データシート〔SDS〕、使用量）をとりまとめ公表することで、地下水の水質の安全性を担保して参ります。

【資料1：熊本日日新聞での公告内容】

環境影響評価法に基づき、一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書を縦覧し、説明会を開催致します。	1. 事業者の名称 株式会社一条工務店 代表者の氏名 代表取締役 岩田直樹 事務所の所在地 東京都江東区木場5-10-10 対象事業の名称 一条メガソーラー熊本菊池発電所事業	2. 種類 太陽電池発電所設置事業 規模 44.976MW(発電所出力)	3. 対象事業実施区域 熊本県菊池郡大津町 関係地域の範囲 熊本県菊池郡大津町	4. 縦覧の場所・期間 電子縦覧 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)、大津町役場(住民福祉部環境保全課、いずれも土曜、日曜及び祝日を除く令和3年2月12日(金)から令和3年3月11日(木)の9時～17時まで https://www.ichijo.co.jp/mega/kumamotoikkuchi/3/	5. 意見書の提出 環境保全の見地から意見を提出することが出来ます。準備書の名称、住所、氏名、意見をご記入のうえ、縦覧場所(熊本県庁を除く)に備え付けの意見書箱にご投函頂くか、令和3年3月25日(木)までに、「7」に記載の事務所へ郵送ください(当日消印有効)。	6. 説明会の開催 令和3年3月11日(木)18時30分～20時 エアポートホテル熊本(大津町室1484) ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて説明会を中止する場合には、2月末を目途に事業者ホームページ(電子縦覧と同じ)にて連絡致します。	7. 問合せ先 〒430-0926 静岡県浜松市中区砂山町354番14 3F 株式会社一条工務店 メガソーラー事業課 電話 053-4504711(担当)西川 (令和3年2月12日掲載)
--	--	---	--	---	---	---	--

【資料２：熊本県公報での公告内容】

令和３年(2021年)2月12日 金曜 熊 本 県 公 報

第13000号 22

公告

環境影響評価法（平成9年法律第81号。以下「法」という。）第14条第1項の規定により作成した環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、同法第16条の規定により一般の意見を求めるので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。また、同法第17条の規定により開催する準備書の記載事項を周知するための説明会について、同条第2項の規定により、次のとおり公告する。

令和３年２月１２日

株式会社一条工務店 代表取締役 岩田 直樹

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 株式会社一条工務店
 - (2) 代表者の氏名 代表取締役 岩田直樹
 - (3) 主たる事務所の所在地 東京都江東区木場５－１０－１０
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
 - (1) 名称 一条メガソーラー熊本菊池発電所事業
 - (2) 種類 太陽電池発電所設置事業
 - (3) 規模 44.976MW（発電所出力）
- 3 対象事業が実施されるべき区域
熊本県菊池郡大津町
- 4 関係地域の範囲
熊本県菊池郡大津町
- 5 準備書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間
 - (1) 場所
ア 熊本県庁（行政棟本館１階情報プラザ）
イ 大津町役場（住民福祉部環境保全課）
 - (2) 期間 令和３年２月１２日（金）から令和３年３月１１日（木）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - (3) 時間 午前９時００分から午後５時００分まで
 - (4) 電子縦覧 <https://www.ichijo.co.jp/mega/ku-mamotokikuchi/3/>
- 6 意見書の提出
準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者
に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
 - (1) 提出期限 令和３年３月２５日（木） ※当日消印有効
 - (2) 提出方法 縦覧場所（熊本県庁を除く）に備え付けの意見書箱への投函、または問
い合わせ先への郵送
 - (3) 意見書の提出に必要な事項
意見書には次に掲げる事項を記載すること。
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
イ 意見書の提出の対象である方法書の名称
ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由（日本語により記載
すること。）
- 8 説明会の開催を予定する日時及び場所
令和３年３月１１日（木）１８時半から２０時 エアポートホテル熊本（熊本県菊池
郡大津町室１４８４番地）
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて説明会を中止する場合には、２月
末を目途に事業者ホームページ（電子縦覧と同じ）にて連絡する。
- 9 問合せ先
〒430-0926
静岡県浜松市中区砂山町354番14 3F
株式会社一条工務店 都市開発事業部 メガソーラー事業課
（担当）西川
電話 053-450-4711

熊本県選挙管理委員会告示第9号

熊本県公職選挙執行規程の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和３年（２０２１年）２月１２日

熊本県選挙管理委員会委員長 松 永 榮 治

熊本県公職選挙執行規程の一部を改正する規程
熊本県公職選挙執行規程（平成12年熊本県選挙管理委員会告示第15号）の一部を次
のように改正する。
第68条中「、その印を押すとともに」を削る。

【資料3：事業者のウェブサイトでの公告内容（1/2）】

家は、性能。
一条工務店

キーワード検索



お近くの展示場

カタログ請求

土地を探す

お問い合わせ一覧

一条工務店の特長

商品／事例

テクノロジー

VOICES.(お客さまの声)

iikoto (暮らしにいいコト)

トップページ / メガソーラープロジェクト / 一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書

一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書

環境影響評価準備書の縦覧及び意見書の受付について

当社では、環境影響評価法(平成9年法律第81号。以下「法」という。)第14条第1項の規定により作成した環境影響評価準備書(以下「準備書」という。)について、同法第16条の規定により一般の意見を求めることになりましたので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供します。

また、同法第17条の規定により開催する準備書の記載事項を周知するための説明会について、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和3年2月12日

株式会社一条工務店 代表取締役 岩田直樹

1.事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(1)事業者の名称
株式会社一条工務店

(2)代表者の氏名
代表取締役 岩田直樹

(3)主たる事務所の所在地
東京都江東区木場5-10-10

2.対象事業の名称、種類及び規模

(1)対象事業の名称
一条メガソーラー熊本菊池発電所事業

(2)種類
太陽電池発電所設置事業

(3)規模
44.976MW(発電所出力)

3.対象事業実施区域
熊本県菊池郡大津町

4.関係地域の範囲
熊本県菊池郡大津町

5.準備書及び要約書の縦覧の場所、期間及び時間

(1)場所
ア 熊本県庁(行政棟本館1階情報プラザ)
イ 大津町役場(住民福祉部環境保全課)

(2)期間
令和3年2月12日(金)から令和3年3月11日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3)時間
9時から17時まで

6.環境影響評価準備書のインターネットによる公表
【準備書】

[準備書\(全体版\) 公開版.pdf](#)

[準備書01 表紙と目次.pdf](#)

[準備書02 第01章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 第02章 対象事業の目的及び内容.pdf](#)

[準備書03 第03章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 自然的状況01.pdf](#)

[準備書04 第03章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 自然的状況02.pdf](#)

[準備書05 第03章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 社会的状況01.pdf](#)

[準備書06 第03章 対象事業実施区域及びその周囲の概況 社会的状況02.pdf](#)

[準備書07 第04章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果01.pdf](#)

[準備書08 第04章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果02.pdf](#)

[準備書09 第05章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解.pdf](#)

[準備書10 第06章 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要、並びに、事業者の見解.pdf](#)

[準備書11 第07章 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容.pdf](#)

[準備書12 第08章 方法書についての意見と事業者の見解.pdf](#)

[準備書13 第09章 方法書に対する経済産業大臣の助言.pdf](#)

[準備書14 第10章 環境影響評価の項目、並びに調査、予測及び評価の手法.pdf](#)

[準備書15 第11章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣の助言.pdf](#)

【資料3：事業者のウェブサイトでの公告内容（2/2）】

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果01大気質.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果02騒音.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果03振動.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果04水質.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果05地下水.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果06土地の安定性.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果07反射光.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果08動物 公開版.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果09植物 公開版.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果10生態系.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果11景観.pdf](#) 

[準備書16 第12章 環境影響評価の結果12廃棄物等.pdf](#) 

[準備書17 第12章12.2環境の保全のための措置 環境監視計画.pdf](#) 

[準備書18 第12章12.2環境の保全のための措置 12.2.4水象.pdf](#) 

[準備書19 第12章12.3事後調査 12.4総合評価.pdf](#) 

[準備書20 第13章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地.pdf](#) 

[準備書21 巻末資料 動植物の現地調査確認一覧等.pdf](#) 

【準備書の要約書】

[準備書22 準備書 要約書.pdf](#) 

7.意見書の提出

準備書について環境の保全の見地からの意見を述べたい方は、意見を書面により事業者に提出することができます。

8.意見書の提出期限及び提出先、その他意見書の提出に必要な事項

(1)提出期限

令和3年3月25日(木)※当日消印有効

(2)提出方法

縦覧場所(熊本県庁を除く)に備え付けの意見書箱への投函、または問合せ先への郵送

(3)意見書の提出に必要な事項

意見書には次に掲げる事項を記載してください。

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)
- イ 意見書の提出の対象である準備書の名称
- ウ 準備書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由
(日本語により記載してください。)

9.説明会の開催

(1)日時

令和3年3月11日(木)18時半から20時

(2)場所

エアポートホテル熊本(熊本県菊池郡大津町室1484番地)

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえて説明会を中止する場合には、2月末までを目処に当ホームページにてお知らせします。

10.問合せ先

〒430-0926 静岡県浜松市中区砂山町354番14 3F

株式会社一条工務店 都市開発事業部メガソーラー事業課

(担当)西川

電話 053-450-4711

【資料４：意見書の様式】

意 見 書

令和３年 月 日

１．住所・氏名

住 所^{※１} 〒

氏 名 電話番号^{※２} ()

※１：法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記入して下さい。

※２：電話番号については、必須項目ではありませんが、意見の内容等についてこちらからお問い合わせをすることがありますので、差し支えなければ記入して下さい。

２．縦覧図書の名称：一条メガソーラー熊本菊池発電所事業に係る環境影響評価準備書

３．環境の保全の見地からの意見

【意見及び意見の理由】

- 備考）１．意見書は、日本語で、また楷書体でご記入お願いいたします。
- ２．ご記入していただいた個人情報は本件のみで使用し、それ以外の目的では使用しません。
- ３．氏名、住所の記載のない意見書は無効となりますので、ご注意ください。
- ４．環境の保全の見地からの意見に限りますので、ご注意ください。
- ５．意見が複数になる場合は、それぞれに番号を付けるか、あるいは用紙を分けて記入して下さい。

ご協力ありがとうございました。